

(1) 令和 4 年 決算審査特別委員会まちづくり分科会

第 2 日 (2 0 2 2 年 9 月 2 8 日)

質問項目

(建設緑政局関係)

- ①緊急渋滞対策事業費について
- ②蔵敷交番交差点の改善について
- ③道路整備プログラムの進捗について
- ④都市計画道路横浜生田線水沢工区の進捗について

特に、横浜・生田線水沢工区

- ⑤公道の凍結予防対策について

- ①緊急渋滞対策事業費について

- ②蔵敷交番交差点の改善について

◆委員(織田勝久) 事前に通告したとおり質問していきます。

まず、8款2項3目、緊急渋滞対策事業費に関連して、第3次緊急渋滞対策とボトルネック箇所の解消策について、第4次のボトルネック——緊急渋滞対策がこの4月から始まったわけでありませけれども、第3次緊急渋滞対策箇所から第4次緊急渋滞対策箇所に継続をされました丸子橋交差点、ガス橋交差点についての課題と進捗状況について伺っておきます。

◎小山克実 施設維持課長 第3次緊急渋滞対策についての御質問でございますが、丸子橋交差点につきましては、交通管理者との協議に時間を要しておりましたが、現在、都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線において車道を拡幅し、右折帯を設置しているところでございまして、本年11月末完成を目指しているところでございます。また、ガス橋交差点につきましては、当該交差点にあるガス橋中間歩道橋の撤去を含め、交通管理者等との協議に時間を要しているところでございますが、引き続き、歩道橋の撤去と併せた渋滞対策について協議を進め、令和5年度の交差点改良に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

◆織田勝久 委員 一定の時期が示されているようでありますから、鋭意取り組んでいただくと。しっかりと推移を見ていきたいと思えます。第4次緊急渋滞対策箇所4か所の中の2か所、蔵敷交番前交差点と土橋交差点についても伺っておきたいと思えます。蔵敷交番前交差点について、協議の経過と改善方策について伺います。また、既に本市と所轄の交通管理者との協議が調っているとも仄聞するわけですが、県警との協議の見通しについて伺っておきます。

◎小山克実 施設維持課長 蔵敷交番前交差点についての御質問でございますが、当該交差点につきましては、令和3年度から対策内容について検討を行っており、本年1月には、関係機関と現地立会いを行ったところでございます。今後につきましては、具体的な対策として、当該交差点の市道宮前9号線上り線巻き込み部の一部改良について、令和5年度に詳細設計を実施するとともに、引き続き交通管理者と整備に向けて協議調整してまいります。以上でございます。

◆織田勝久 委員 ここも長年の課題でございますので、ぜひしっかり対応していただきたいと思っています。それから、土橋交差点については、現区役所側から交差点に向かう際の右折車の渋滞対策と、鷺沼駅側から交差点に流入する左折車が、横断する歩行者と交錯することによる渋滞対策が課題と認識しております。これもこれまでも改善を求めてきましたけれども、進捗状況を伺っておきます。完了時期についても伺います。

◎小山克実 施設維持課長 土橋交差点についての御質問でございますが、当該交差点につきましては、令和3年度から検討を始め、現在、信号現示の調整を含めた対策内容について、交通管理者と協議調整を行っているところでございまして、計画期間内に対策が完了できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

③道路整備プログラムの進捗について

◆織田勝久 委員 計画期間内という答弁でありましたけれども、年度いっぱいではなくて、なるべく早期に結論が出せるように、取組を頑張っていただきたいと思います。しっかりと注視してまいりたいと思います。

次に、8款3項1目街路事業費、都市計画道路の整備について伺っておきます。第2次川崎市道路整備プログラムが令和4年度から後期の取組に入ったわけでありまして。令和3年度までの前期の完成予定のうちの5工区が後期への事業継続となり、それに押し出される形で別の5工区の事業着手が先送りになりました。前期からの継続5工区のうち、横浜生田線を除いた4工区の進捗状況と完成見込みについてそれぞれ伺います。

◎横尾修 道路整備課長 都市計画道路の進捗状況についての御質問でございますが、第2次道路整備プログラムにおいて、前期完成から事業継続に見直した5工区のうち、横浜生田線水沢工区を除く4工区につきましては、都市計画道路東京丸子横浜線市ノ坪工区、都市計画道路世田谷町田線登戸工区、都市計画道路柿生町田線柿生駅南口工区、主要地方道町田調布黒川工区でございます。東京丸子横浜線市ノ坪工区につきましては、上丸子跨線橋を含む区間の車道整備が完了したことから、昨年度末に4車線供用を開始したところでございます。今後は、電線共同溝や側道の整備を進め、令和7年度末の完成を目指してまいります。世田谷町田線登戸工区につきましては、新橋整備の完了により、本年6月に旧橋から新橋に車線を切り替えたところでございます。今後は、旧橋の架け替えや耐震、耐荷等の整備を進め、令和9年度末の完成を目指してまいります。柿生町田線柿生駅南口工区につきましては、道路整備に向け用地買収を進めており、本年3月末時点での用地取得率は約69%でございます。今後は、残る事業用地の取得に向け、権利者の方々の理解が得られるよう鋭意交渉を進め、令和11年度末の完成を目指してまいります。町田調布黒川工区につきましては、隣接する三沢川の河川改修工事を完了させ、その後に道路整備を行うこととしていることから、関係部署との協議調整を進めているところでございまして、令和11年度末の完成を目指してまいります。以上でございます。

④都市計画道路横浜生田線水沢工区の進捗について

特に、横浜・生田線水沢工区

◆織田勝久 委員 一応のめどが示されておりますので、これについても経過を見てまいりたいと思います。

次に、横浜生田線水沢工区の進捗について伺います。当初は令和3年度に供用開始の予定でありましたが、第2次川崎市道路整備プログラムの前期からの事業継続として、令和7年度中に完成と、そのように訂正されたわけであります。そこで改めまして、供用開始で発現される効果について確認しておきます。

◎横尾修 道路整備課長 横浜生田線水沢工区についての御質問でございますが、本路線につきましては、本市の幹線道路ネットワークにおいて隣接都市と連絡する重要な路線でございます。本路線の完成に伴う効果といたしましては、交通の分散化や緊急時における道路のリダンダンシーの確保などに寄与するものと考えております。以上でございます。

◆織田勝久 委員 横浜生田線の道路の供用開始について、これまでもいろいろと議論してまいりましたけれども、横浜市サイドは、都市計画道路整備の本旨にもとる、後ろ向きで遺憾な対応を示していると感じざるを得ません。本市ももっと毅然とした態度で臨む必要があるのではないかと感じているところであります。現在、自主アセスを行い、横浜市側の地域住民と話し合いの場を模索するとのことではありますが、さらに今、お隣の北部市場――まさに現在、混迷を続けておりますけれども、北部市場の再編整備との関連で、再編整備後の交通量の増加を懸念して開通に反対するという声も聞こえるわけであります。これにつきましては、総務委員会の質問等で、警察と正式な管理者協議に入る前段の開設者を含む庁内の関係局との協議の中で、再編整備の民間活用部分において、ショッピングセンターなどの大規模な商業施設は難しいだろうと、そういう結論が出ていることも明らかになっております。以上の点を含めて、令和7年度供用開始に向けての具体的な取組のスケジュールを、これは建設緑政局長に伺います。

◎福田賢一 建設緑政局長 横浜生田線水沢工区についての御質問でございますが、本路線の整備に向けて、特に横浜市側の関係住民に対しましても、事業への理解を得るための意見交換の場の設定について横浜市と協議調整を進めておりまして、今年度は、横浜生田線と元石川線の整備による施工時や開通による環境への影響などを把握するため、交通量や騒音などの環境影響調査を実施しているところでございます。今後については、年内に調査内容を取りまとめ、横浜市と調査結果について共有しながら、意見交換の場について調整していきたいと考えておりますが、工事着手に向けては数多くの課題が存在し、具体的な整備手法などを含め、その課題を一つ一つ解決していくことが、目標年度までの完成につながるものと考えておりますので、引き続き横浜市との協議調整を着実に進めてまいります。以上でございます。

◆織田勝久 委員 この間、局長が横浜市の当局と議論していただいたり、それなりの御苦勞をいただいていることはよく知っているつもりでありますけれども、これはもう言ってみれば明らかに横浜サイドの住民工でございまして、これは都市計画決定されている道路でありますから、それを自分たちの生活環境が悪くなるみたいな勝手な思い込みで通さないんだと頑張るのを、それをしかも、横浜市側が容認するなんてあり得ない話なので、やっぱり今おっしゃった筋論、原則論でしっかり頑張っていただきたいと思うんですよ。宮前区におきましては、さっき効果の発現の部分で、交通の分散化や緊急時における道路のリダンダンシーの確保などと答弁いただきましたけれども、まさにそのとおりで、稗原交差点と犬蔵交差点と清水台に抜けるこの水沢工区、その3か所が、まさに宮前区の都市計画道路のある種、もうメインの箇所なわけですよ。稗原にしても犬蔵にしてももうとっくに供用がされて、清水台に抜けるこの道だけがいまだに通らない。そ

のおかげで犬蔵交差点が慢性的に渋滞するようになっちゃっているわけですね。しかもそれは、全てが横浜の車とは言わないけれども、私は日常的に使っているから分かるけれども、やっぱり横浜ナンバーが圧倒的に多いんですよ、たまプラザから抜けていくということですね。そういうことも含めて、ぜひ皆さん方にも頑張ってくださいと思います。また、宅建の皆さんからも、ここはぜひ通してほしいと要望をいただいている、宅建の皆さん同士では、また川崎と横浜サイドでいろいろと調整するようなお話も聞いておりますので、併せてその皆さんからもいろんな形でお力を貸していただけるようになるといいと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。今回の道路整備プログラムで令和7年度供用開始とスケジュールを出していただいていますので、何とかそこで供用開始ができますように、また特段、皆さんに頑張ってくださいことを期待しておきたいと思います。

⑤公道の凍結予防対策について

最後の質問ですが、これは区役所費なんですね――11款1項1目区政総務費、道路維持事業費でありますけれども、公道における凍結予防と対策について伺っておきたいと思います。気象の降雪情報などを受けて、各区役所道路公園センターが凍結防止のための凍結防止剤――塩化ナトリウムを道路に散布していただいているわけであります。散布の判断の是非及び時期並びに散布の箇所及び散布量をいつ、誰が、どのように判断するのか伺います。土曜、日曜、祝日の対応についても伺います。次に、各センターにおける凍結防止剤の備蓄量と補充の考え方について、現行のルールについて伺います。

◎小山克実 施設維持課長 凍結防止剤の散布についての御質問でございますが、本市における降雪時の対応といたしまして、各区役所道路公園センターが、降雪が始まり積雪や路面凍結が見込まれる

場合においては、本市が管理する幹線道路などのうち、積雪、凍結によって車両交通に著しく支障を来した区域や、バス路線にある坂道、通勤通学に利用される主要な駅前広場などを優先して、凍結防止剤の散布を行っているところでございます。また、休日、夜間につきましても連絡体制を確保し、天候の状況に応じて適切に対応を行うこととしております。散布量につきましては、1回の降雪時において、1平方メートル当たり30から100グラム程度としているところでございまして、備蓄量につきましては、2回の降雪に対応できるよう約4,000袋を備蓄し、使用した分につきましては、冬季降雪シーズン前までに補充することとしております。以上でございます。

◆織田勝久 委員 市民への道路凍結事故の予防の取組について、凍結予想箇所や危険予防の情報提供の在り方について伺いたいと思います。特殊車両通行の許可申請においても、事業者が通行経路を検討する場合にもこの情報は非常に有効と考えます。凍結予想箇所については、各道路公園センターで既に把握をしていることから、例えば本市や各区役所のホームページなどで情報提供するなど、何らかの工夫は検討できないのか伺います。

◎小山克実 施設維持課長 凍結箇所の公表についての御質問でございますが、市内の道路において冬季に凍結し、道路交通の安全性に懸念がある箇所につきましては、過去の路面凍結の実績等に基づき、現地にスリップ注意、凍結注意等の看板を設置して注意喚起を図っているところでございます。現在、ホームページによる発信につきましては、情報の整理を行い、発信する内容等について関係局区と検討を進めており、年内を目途に公表してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆織田勝久 委員 年内を目途にということでスケジュールも示していただきましたので、ぜひ期待しております。見守ってまいりたいと思います。

道路の凍結防止対策について、大型重機をオペレートする事業者からある提案を受け、過日、宮前区役所道路公園センターに要請にも伺ったところであります。本年1月8日の早朝に、当該事業者が所有する大型クレーン車が、緩やかに傾斜した道路の凍結箇所ではブレーキが利かず電柱に衝突し、電柱が倒壊、さらに、この倒れた電柱が隣接したカーブミラーを損傷させるという事故がありました。あわせて、上下水道局の潮見台配水所のフェンスも破損させたわけであります。フェンス向かいの民家への被害を避けるために、オペレーター運転手は必死でハンドル操作を行い、フェンスに何とか接触させたと、事故当時の焦燥と恐怖を語っておりました。実は、ここは地元では有名な道路凍結要注意箇所でありまして、注意を喚起する道路公園センターの看板も設置されているわけであります。大事故や人身事故にならなかったことがせめてもの救いと思うわけであります。

事業者としては、気象情報や降雪状況により道路凍結の懸念を予測できても、現場への動線の迂回が難しい場合もあり、ましてや特殊車両通行の許可を事前に取得している場合には、なおさら急遽、動線の変更はできないわけであります。また、たとえ通行することを逡巡しても、事業工期のスケジュールなどに関わる勝手な変更は、この一オペレーター一運転手の判断ではとても不可能な実態があります。そこで、現場へ向かう動線上や通行許可路線上において、早朝など、事前に通行道路の凍結が強く予見される場合など、当該事業者が自前で凍結防止剤を散布することで事故防止に努めたいので、その折には応分の凍結防止剤の提供を受けられないのかとの御提案をいただいたわけであります。役所に人的な負担をかけずに、自前で事故防止に努めたいと、誠に時宜にかなった提案と考えます。神奈川建設重機協同組合とは、本市と災害時応援協定を締結している御縁もあります。早速この冬からでも実施ができ

るように、協同組合もしくは今回の提案事業者との対応を検討し、例えばモデル事業としてでも早急な実施体制を整備する必要があると考えます。建設緑政局長に伺います。

◎福田賢一 建設緑政局長 凍結防止剤についての御質問でございますが、凍結防止剤の配付につきましては、現在、本市が行う雪害対策に支障のない範囲で、学校や自治会などの組織が公道への散布を目的とした場合に限り配付しているところでございます。配付先等の拡充につきましては、配付先の基準や、目的外使用を防止するための管理手法など様々な課題がございますが、年内の実施に向けて、関係局区と検討を進めているところでございます。以上でございます。

◆織田勝久 委員 ただいま局長から非常に前向きな答弁をいただきました。期待をいたしたいと思えます。対応を注視してまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。終わります。